

本日以降の「きょうと魅力再発見旅プロジェクト」について

「きょうと魅力再発見旅プロジェクト」について、当面7月末まで支援期間を延長します。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ停止する場合があります。

1 期間の延長

- ・令和4年3月22日(火)から令和4年7月31日(日)まで(延長前:令和4年7月14日(木)まで)
- ・令和4年7月15日(金)以降の宿泊・旅行は、本日の予約・販売から対象
- ・宿泊は令和4年8月1日(月)チェックアウト分まで対象

2 対象府県

京都府民の京都旅行以外は次のとおり。

	京都府民→対象県 (対象府県制度適用)	対象県民→京都府 (京都府制度適用)
福井県、三重県、滋賀県、 兵庫県、奈良県、和歌山県	7月15日からも適用	7月15日からも適用

※7月15日以降、大阪府は対象外

3 制度概要

- ・京都府内の宿泊・旅行代金から最大5,000円割引
- ・京都府内のおみやげもの店などで利用できるクーポン券を最大2,000円分配布(対象商品)
 - ・京都府内に宿泊する宿泊商品
 - ・京都府内に宿泊する旅行商品(他県の宿泊が含まれる商品を除く)
 - ・京都府を主な旅行先とする日帰旅行商品

4 ワクチン接種歴等

制度の利用に当たっては、京都府民の方も含めて「3回のワクチン接種歴」または「検査結果の陰性の確認」の提示が条件となります。

5 その他

観光庁通知(R4.7.14): 支援対象となる旅行の実施期間を8月31日(水)宿泊分まで延長

【本報道発表に関するお問合せ】

商工労働観光部観光室 室長 山本 電話 075-414-4835
参事 茂箆 電話 075-414-4859

